

令和8年 10月23日

香川地方最低賃金審議会

会長 籠池 信宏 殿

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会

東四国地方協議会香川地域協議会

議長 門 裕介

**香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金改正の必要性の有無に係る意見書**

1. 電機産業の社会的重要性と現状

政府は、半導体やA I などを中心とした成長戦略における 17 の戦略分野について、2040 年までに 370 兆円超の官民投資を見込むなど、日本経済の成長力強化に向けた取り組みを推進することとしている。また、これらの投資は「戦略産業クラスター」計画と一体で進められ、地域における産業集積の形成とサプライチェーン全体の強化を図るものとされている。この「戦略産業クラスター」は、地域における大規模投資の誘導、人材育成、インフラ整備等を一体的に進め、雇用創出や賃金上昇を含めた地域経済の好循環を実現するための中核的施策として位置づけられている。

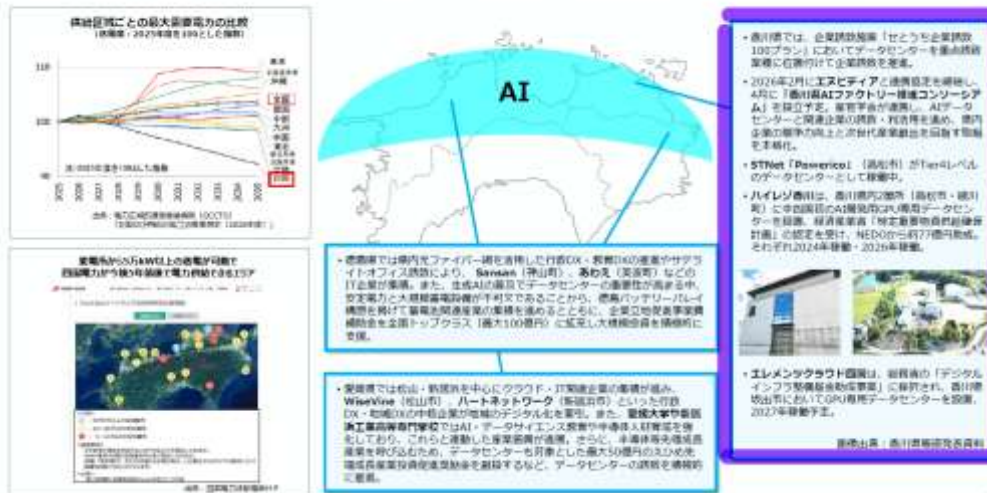
香川県においては① 造船、② GX、③ 四国ブランドの3分野について産業クラスターの形成を進めるとしており、電機産業はGX（AI、蓄電池、半導体、CNF、SAF等）の分野において、AIでは『高松市や綾川町では、Tier4レベルのデータセンターやGPU専用データセンターの立地が進み、坂出市でも新設が予定されている。これらは、生成AI開発や大規模計算に不可欠な基盤として、全国のDX推進、AIスタートアップの創出、産学の共同研究、人材育成などに幅広い波及効果をもたらす。また、既存のデータセンターの立地が地域の魅力を高め、IT企業の立地や雇用創出を後押ししている。香川県は、海外の大手半導体企業と連携協定を締結し、「香川県AIファクトリー推進コンソーシアム」を設立予定であり、産官学金が連携し、AIデータセンターと関連企業の誘致・利活用を進め、県内企業の競争力向上と次世代産業創出を目指している。』としている。また、半導体では『高松市には半導体後工程（OSAT）で国内トップシェア企業が立地し、国内外半導体メーカーの量産を支える全国屈指の競争力を誇る』として取り上げられている。このことから電機産業は、香川県の製造業の中核を担う基幹産業であると言える。

四国地域における産業クラスター

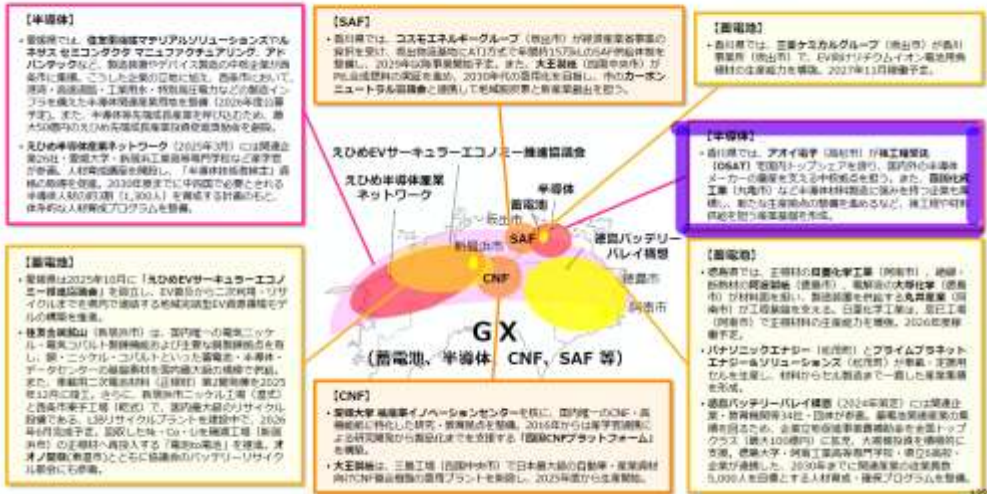
地域のポテンシャルを踏まえ、①造船、②GX、③四国ブランドの3分野について産業クラスターの形成を進める。



② GX (AI、蓄電池、半導体、CNF、SAF等) (四国地域のポテンシャル) 参考1



② GX (AI、蓄電池、半導体、CNF、SAF等) (四国地域のポテンシャル) 参考2



県内では電気機械器具製造業に従事する多くの労働者が、ものづくり産業を支え、高い技能と知識を蓄積しながら地域経済の発展に貢献している。

しかしながら、電機産業の特定最低賃金は長年にわたり他産業の特定最低賃金に比べて低位で推移してきた。

	適用労働者数	2021	2022	2023	2024	2025
はん用機	7,120 人	970 円	1,000 円	1,041 円	1,092 円	1,158 円
船舶製造	4,140 人	980 円	1,003 円	1,040 円	1,093 円	1,159 円
電機	6,510 人	913 円	942 円	982 円	1,030 円	1,090 円

産業の重要性や必要とされる技能水準を考慮すると、この状況は決して十分とは言えず、産業間格差の是正が必要である。

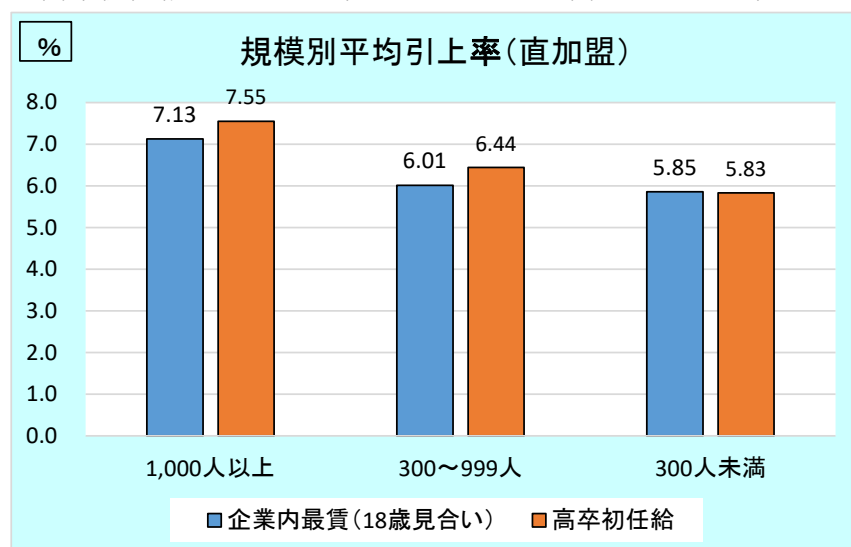
2. 電機産業における賃上げの必要性

現在の電機産業では人材確保競争が激しくなっており、技能者確保のため賃金引上げが避けられなくなっている。

これは電機産業が高い技能を必要とする産業であり、労働市場において十分な処遇を示さなければ人材を確保できないことを意味している。つまり、「市場が賃金引上げを求めている」状況である。

そのような状況下で特定最低賃金を引き上げることは、市場実態を制度として追認すものであり、決して無理な賃金形成を求めるものではない。

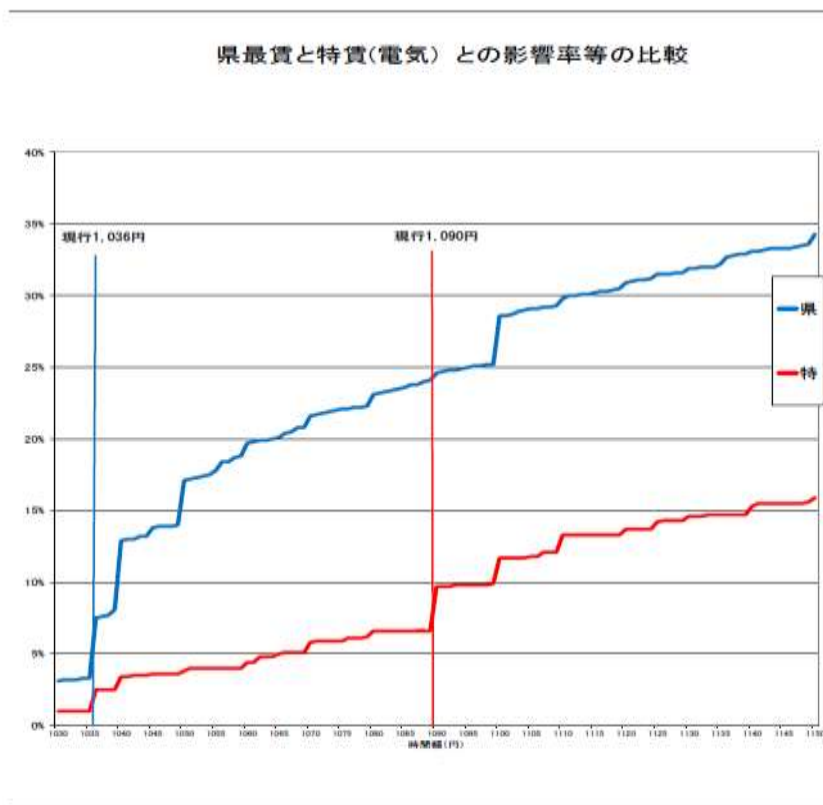
電機連合の 2026 年春闘集計では、加盟組合企業における基幹的労働者の最低賃金である、企業内最低賃金（18 歳見合い）の引き上げ率は、300 人未満の企業においても高卒初任給とほぼ同水準、かつ 5 % 超の高い引き上げ率となっている。



3. 最低賃金制度の役割

最低賃金制度の役割は、「違反者を確認するためだけの制度」ではない。産業における賃金水準の最低基準を社会的に示し、技能労働者の価値を明確化することが重要な機能である。実際に最低賃金が存在することによって、多くの企業はその水準を下回らない賃金設計を行っている。

特定最低賃金を境とした影響率の上昇は制度が正常に機能している結果であって、制度廃止や据置きを正当化する理由にはならない。



4. 特定最低賃金制度の目的

特定最低賃金制度の目的は「現に公正競争の阻害が起きてから対応すること」ではなく、「将来にわたって公正競争を維持すること」にある。

現在、人手不足によって賃金が上昇しているからこそ、労働力需給が変化した際にも適正な賃金水準が維持されるよう、産業として一定の賃金下支え機能を持つことが必要である。問題発生後ではなく問題発生前に整備しておく必要がある。

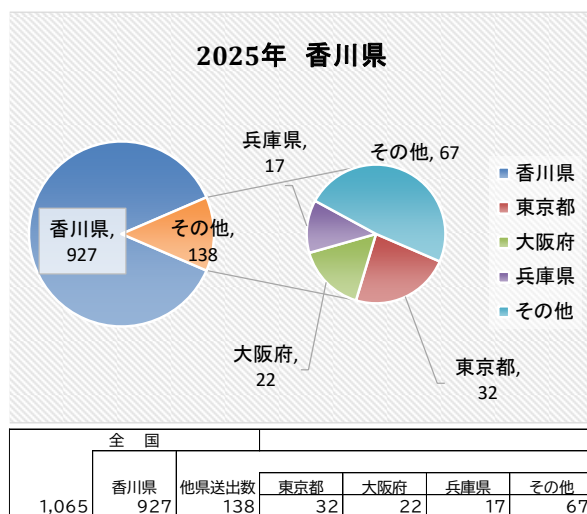
5. 人材確保の観点

最大の課題は将来の担い手確保である。若年層は就職先を選択する際、賃金水準を重要な判断材料としている。電機産業が要求する技能水準や責任の重さに見合った処遇が示されなければ、

- ・他産業への人材流出
- ・若年入職者の減少
- ・技能継承の停滞

を招きかねない。地域の基幹産業として持続的発展を図るためには、産業の魅力を賃金面からも示す必要がある。特定最低賃金はその重要なメッセージとなる。

新規学卒者の県外流出状況（令和7年3月卒・高校卒業業者・男女計）



6. 結び

「人手不足によって賃金が上昇している」という現状認識は、決して特定最低賃金の必要性を否定するものではなく、むしろ「技能人材を確保するために、電機産業として相応しい賃金水準を社会的に示す必要がある」ことを示している。

電機産業の社会的重要性、人材確保の必要性、他産業との格差是正、将来に向けた公正競争の維持という観点から、香川県電機産業特定最低賃金については引上げの必要性が認められるものとする。